

【用語】吾妻郡蟻川村—吾妻郡中之条町 即位—天皇践祚の後、即位の大礼を行うこと 家職—家業 仕来—慣習、慣例 不淨・穢汚—けがれ汚れていること 禁制—ある行為を差し止めること 公儀—幕府運上—商人や運送業者などの営業に課した雑税 一統—一同 宗匠—師匠 諸役—種々の課役

【解説】刀鍛冶のなかでも領主に抱えられた御抱え鍛冶は扶持などを与えられて保護されていたが、他の多くは農具や工具なども製作した野鍛治的な刀鍛冶であった。彼らのなかには技術の保証や保護を求めて、京都の日本鍛冶宗匠といわれた三品家の門人となり、同家から鑑札を受けて営業している者がいた。三品家は朝廷と鍛冶の仲介役を務めた家柄である。門人となると祝儀金や受領の手数料など多額の費用が必要であったが、禁裏御用鍛冶の肩書を利用して営業を有利に進めることができた。上野国内にも三品家の門人は安政期に一七人確認されているが、なかでも吾妻郡蟻川村の有川（蟻川）家は元文五年（一七四〇）に初代三品家の門人となり、蟻川若狭守藤原政吉を名乗った刀工であつた。

この文書は、三品家五代目の金道から蟻川家三代目の浪（波）右衛門へあてたもので、蟻川家の由緒を追認するとともに、近年、京都の清水平兵衛が公儀御用と称して運上銀を取り立てようとしている動きに対し、禁裏御用を務める三品家の門人には諸役が免除されているから納入する必要がないことを保証している。蟻川家は蟻川村でおもに釘や鎌などの鉄物類を製作していたが、天保期頃に村を出て沼田藩土岐家に召し抱えられ、のち前橋藩の御用鉄砲鍛冶となつてゐる。